

厚生年金保険について

2017.08.10
(PCA Dream21 K)

I. 厚生年金保険料率の引き上げ

厚生年金保険の保険料率は、平成29年9月分（10月納付分）から 183.00 / 1000に引き上げられ、以後固定されます（現在は、181.82 / 1000）。

今回の保険料率の引き上げに関して、[新しいプログラムの発送はありません](#)。現在のプログラムで登録されている料率を変更することにより対応できます。

※ 厚生年金基金にご加入のお客様は、加入されている基金へ「厚生年金保険料率」と「厚生年金基金保険料率」をお問い合わせください。

II. 厚生年金保険料率の変更方法

以下の操作の前に、必ずデータのバックアップを実行してください。

※ [料率] を使用せず、社員ごとに厚生年金保険料を直接入力している場合は、以下の操作は必要ありません。「前準備」－「従業員給与情報の登録」の [社会保険] にて各社員に入力してください。

◆ 実施時期 ◆

平成29年9月分保険料を徴収する給与データの入力前に実施します。

例1) 9月分保険料を9月給与で徴収する場合は、9月給与処理を始める前（8月給与処理終了後）に行います。

例2) 9月分保険料を10月給与で徴収する場合は、10月給与処理を始める前（9月給与処理終了後）に行います。

《**ご注意**》 9月に賞与を支給される場合は、新しい厚生年金保険料率で保険料を徴収します。

◆ 操作方法 ◆

① 「前準備」－「法定情報の登録」を起動します。

② [厚生年金] の [被保険者負担] 欄と [事業主負担] 欄を [90.91 / 1000] → [91.50 / 1000] へ変更します。

保険料率(M):

	被保険者負担	事業主負担	被保険者負担端数処理	
給	健康保険	49.550 / 1000	49.550 / 1000	政府管掌（五捨六入）
	基本健康保険	30.900 / 1000	30.900 / 1000	
	特定健康保険	18.650 / 1000	18.650 / 1000	
	介護保険	8.250 / 1000	8.250 / 1000	
	厚生年金	91.500 / 1000	91.500 / 1000	政府管掌（五捨六入）

※ 厚生年金基金にご加入の場合は、その基金より通知された保険料率に変更してください。

※ 賞与の保険料率も必ず変更してください。

③ 変更後、[操作]－[健保厚年料額表] をクリックして厚生年金保険料を確認します。

④ 確認後、[OK] ボタンをクリックして [健保厚年料額表] を閉じ、[登録] または [履歴登録] を実行します。

※ 履歴期間（使用期間）を作成しない場合は、[登録] を実行します。

※ 履歴期間（使用期間）を作成する場合は、[履歴登録] を実行します。

[履歴登録] 実行時の [更新基準日] は、新料率を適用する日付を入力します。

⑤ 「前準備」－「従業員給与情報の登録」を起動し、社員の厚生年金保険料が新しい保険料になっているかを確認してください。

なお、④で [履歴登録] したときは [操作]－[参照基準日の変更] で更新基準日以降を指定した後、社員（従業員）を選択し、[社会保険] タブにて厚生年金保険料を確認してください。